

令和5年3月6日

令和5年3月議会定例会

教 育 方 針

(配布用)

邑南町教育委員会

令和5年3月定例議会にあたり、令和5年度邑南町教育行政の方針と主な施策についてお示しし、皆様方のご理解とご支援を賜りたいと思います。

これからの社会は、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展や人口減少と少子高齢化の進行など、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、学校・家庭・地域が連携協働し、豊かな情操や道徳心を養う人格形成や学力の習得など、未来の創り手となる子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、公民館を核とし町民一人ひとりが生涯をとおして、いつでも、どこでも、だれとでも学ぶことができ、その成果を地域に生かし還元することができる生涯学習環境の構築を目指す必要があると考えています。

はじめに、「教育の大きな方向性」について二点述べます。

一点目はふるさと教育の充実についてです。

将来のよき隣人である子どもたちが、生まれ育った地域の本物に出会い、その確かなつながりを原点とした主体的な学びをとおして、邑南づくり教育計画にも示してあります「世界へも羽ばたける力」の育成をめざしてまいりたいと考えています。

我が町ふるさとの豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業など地域の宝、資産を地域と人との関わりの中で直接経験することの中から、ふるさとを知り、好きになりそして生まれ育った町を誇りに思う気持ちが宿り、そのことが自分自身の将来を考える際の貴重な財産として、自分のしたいこと、すべきことを見つけ、身近な地域、邑南町あるいは日本や世界の未来に志を持って進んでいこうとする「人」「将来の創り手」を育てたいと考えています。

二点目は多様性を尊重する社会の構築についてです。

多様性を尊重し、個が活かされる社会ではお互いを補い合うことができます。得意、不得意をもとにそれぞれが認めあい自分にあつた分野で活躍できることで、誰もが安心して暮らせる社会へと繋がっていくと考えています。

学習指導要領においても、『持続可能な社会の創り手』となるためには、多様な人々と協働しながら、様々な社会変化を乗り越える力が必要

になる」と、述べられています。

まちづくり基本条例の第5章でも謳われている、「コミュニティの育成」の実現においても、誰をも大切に作る水平な人間関係づくりが必要になります。

子ども大人を問わずお互いを認め合い、それぞれの意見が言える関係づくり、協働の場づくりが、持続可能な邑南町になるために、とても大切なことであると考えています。

次に教育委員会の所管する主な施策について述べます。

はじめに、学校教育についてです。

まず、多様性教育の推進についてです。

社会全体で子どもの育ちに責任を持ち、学習権や教育への権利をきちんと保障する社会が今求められていますからこそ、子どもたちが安心して学校生活を送る上で大切なものとなります。

違いを豊かに変えるとともに、差別を許さない教育にも繋がるため、教職員研修を実施しその充実を図りたいと考えています。また、いじめについて、早期発見やその積極的な認知による迅速にかつ組織的に取り組むための体制整備が必要であるため、教育委員会内に対応窓口を設置し、学校と双方向で連携しながら迅速に対応できるようその体制強化に努めたいと考えています。

次に多様な課題を抱える子どもたちへの支援についてです。

学校には様々な課題を抱えている子どもたちがいます。学校に行きづらい子ども、学びづらさがある子ども、家庭での課題を抱えている子どもなど様々です。学校と連携しながら、関係機関との連携を図り個々にふさわしいあり方を探り支援していきます。

また、学校に行きづらい子どもに対する新たな視点としての居場所づくりについて、調査研究を図り、具体策へつなげてまいりたいと考えています。

また、通常学級にいる学びづらさの子どもへの支援のため支援員の配置を充実します。

次に主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改革についてです。

一人ひとりの学びを保障する事業を実現するため、引き続き「学び合い学習」を推進します。

授業に小グループ等を取り入れた共同的な学びや他者とのコミュニケーションによる学びを実施することで学力向上や人間関係形成力を醸成しながら、人間関係づくりにつなげていきたいと考えています。

次に校務支援システムの導入についてです。

全国的に教員不足や慢性的な教職員の長時間労働が問題となっており、邑南町でも同様に教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できず、ふるさと教育含めた特色ある活動への影響も含めて、本来義務教育の果たすべき安定的な教育環境の提供が難しくなっています。文部科学省は、このような状況から平成29年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を示し、働き方改革を全国の自治体に求めています。

その施策の一つとして、出席管理、成績情報、時間割管理、保健管理等教職員の校務を効率化する「統合型校務支援システム」の全国普及率100%を目指しております。

異動時の教職員の負担軽減を踏まえ、浜田教育事務所管内（三市三町）で統一した校務支援システムを共同導入するため、令和5年度の導入に向けて計画します。

これからの地域を担う子どもたちと向き合う時間を確保していくためには、校務支援システムの導入により教職員の負担軽減を図ることが最優先であると考えます。

次に部活動の地域移行についてです。

令和5年度より段階的に地域移行するようスポーツ庁よりガイドラインが示されています。

令和4年度実施しました学校、保護者、生徒対象の地域移行に関するアンケートを基に、未来に繋がるような部活動のあり方を検討していきたいと考えています。また、モデル的に試行しています事例については、引き続き地域の方の協力をえながら、本格的に移行した場合の問題点等解決のための研究を進めていき、よりよい方向で実施に向かいたいと考えています。

次に「コミュニティスクールの導入」及び「地域とともにある学校づくり」についてです。

これからの学校と地域のめざすべき連携・協働の姿を考えたとき、保護者や地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子ども像、めざすべき教育の方向性を共有し、その目標の実現に向けて協働する仕組みを構築していく必要があると考えています。それがコミュニティスクールです。このシステムの確立により地域とともにある学校づくりがより確かなものになると思います。

中学校区をひとつのエリアとし、将来の求める子ども像を共有しました。それらの子ども像の具現化のため、学校、家庭、地域で役割を担い、ダイナミックな学習をとおして地域の良さを誇りに思い、また、地域の一員であるという自覚を育み、持続可能な地域づくりの創り手として地域の課題に立ち向かって行く高い志を養って行きたいと考えています。

次に学校図書館についてです。

児童生徒の読書活動の推進、読書の習慣化及び語彙力向上のための充実、さらには情報の収集から考えを見だしそれを表現する情報活用能力の強化に努めたいと考えています。

併せて、本に親しむ習慣形成になくってはならない存在として、学校図書司書の配置について継続して配置します。

次にICTの利活用についてです。

タブレット端末等の積極的な活用により、情報活用能力の育成とともに情報処理能力を育成します。

これまでの紙でのドリル学習に替え、繰り返し練習できる端末でのドリル学習にすることを、保護者の理解を得て、検討していきたいと思えます。

また、インターネットを活用し、様々な町内外の人と交流活動も実施できるよう支援していきたいと考えています。そのための活用方法など教職員の研修について、情報みらい創造課や専門家、関係機関と連携して行うよう計画していきます。

次にSDGs教育についてです。

教育課程にSDGsの観点を取り入れ、特に地域の素材とした環境教

育の充実を図るためのプログラムを開発し、それを実践していきたいと考えています。

次に、ふるさと学習・キャリア学習についてです。

ふるさとを素材にした邑南町ならではのダイナミックな体験活動とおして、邑南町で育つすばらしさを学び、誇りに思え、そして未来に繋がるような取り組みを学校、家庭、地域協働のもと取り組んでいきます。

ふるさと学習の集大成である「おおなんドリーム学びの集い」を継続して実施します。また、小規模校ならではの取組を、ふるさと学習のみにとどめず、フィンランドとインターネットを活用した交流などの取組を支援していきたいと考えています。

そして最後に、情報活用教育や読解力育成の推進についてです。

将来、多くの仕事を人工知能（AI）によって奪われる可能性があると言われてしています。

また、一方で人工知能(AI)が不得意と言われている力があります。それは読解力です。

読解力を測るため、昨年度より対象学年を変え、教科書の記述などをもとにして、開発された読解力テストを実施しました。その結果、全国学習状況調査、いわゆる全国学力テストとの相関関係を分析したところ、読解力が劣る子どもたちは、全国学力テストの結果、とくに算数において相関関係が高いとの結果を得ました。

令和5年度はさらにこれら分析の結果を確実にしていくため、全国学力テストの対象学年である小学校6年生を対象に実施したいと考えています。

この結果を受け、教科書の記述が、十分理解できない子どもたちがいるという前提に立ち、日々の授業の改善を図ります。また、読解力と関係の深い語彙数を増やすため、低学年から辞書に親しむ学習を継続するよう引き続き計画していきます。あわせて説明文を読み解き、説明のあり方を検討する力を育てる授業づくり講座の開設。さらに、情報の収集から考えをつくり、表現する情報活用能力を、あらゆる教科学習を通して、また小中一貫した取組を進めます。そのため、情報活用教育講座受講の悉皆を段階的に進めるよう計画しています。

次に生涯学習関係について述べます。

はじめに社会教育の推進についてです。

社会教育の実践的最先端な場は、公民館です。

公民館のあり方を示した「邑南町の未来を創造する公民館」で示したとおり、公民館は地域住民と行政の協働づくりの場として、邑南町を持続可能な町にしていく原動力の役割を果たしています。

しかし、公民館活動へ関わる方が固定化していることも現実であり、今一度公民館を含めた社会教育全般の幅広さや楽しさを多くの方に知ってもらう機会を意図的に設け、体感してもらえようような取り組みを実施し、さらに公民館活動や社会教育との関わりをより多くの方に築いていってもらうよう努めていくよう考えています。

また、地域からは、担い手不足など地域づくりへの課題が出されています。その課題に応えるためにも、時間はかかるかも知れませんが、公民館を拠点に色々な得意をお持ちの方に繋がっていただき、その広がりから新たなゆるやかな関係性を築き、連携協力しながら生まれる学習・実践活動から繰り返される「学びのサイクル」により、地域課題解決に向け自発的・継続的に取り組む人づくりを促進していき、住民参加の地域づくりに邁進していきます。

次に、共生社会の実現についてです。

邑南町は、共生社会のホストタウンとして、国の指定を受け様々な取り組みを進めてまいりました。

令和4年度に「邑南町共生社会推進アドバイザー」として就任いただきましたゴールボール元日本代表の浦田理恵さんにアドバイスをいただきながら、パラアスリートとの交流など、障がい及び障がい者理解を広げる学習の充実を図り、共生社会の実現に向け加速してまいりたいと考えています。

日本で唯一北欧学科を有する東海大学との交流により、フィンランド共和国を中心とした北欧の教育福祉の学びを深め、邑南町の町づくりのデザインの要素として活かしてまいりたいと考えています。

次に、学校とともにある地域づくりについてです。

地域を基軸におき、中学校区をひとつのエリアとし、将来の求める子

ども像を共有しました。それらの子ども像の具現化のため、学校、家庭、地域で役割を担い、ダイナミックな学習をとおして地域の良さを誇りに思い、また、地域の一員であるという自覚を育み、持続可能な地域づくりの創り手として地域の課題に立ち向かって行く高い志を養ってまいりたいと考えています。

その活動拠点となるのが、地域の教育システムである地域学校です。

地域の斜めの関係を意識した異学年、年齢交流など、新しい活動の姿が期待できます。

子どもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題は複雑化、多様化しています。学校と地域が連携することにより、子どもや大人が地域の一員として同じ方向で取り組み、そのことで一層の課題解決に対する効果も期待できます。地域の子育てサークルとの連携も図りながら、地域総がかりで子育てをする環境づくりを進めたいと考えています。

次に、現代的な課題への取組についてです。

私たちの生活をよりよくしていくために、様々な課題についての学びが必要になって来ます。

これまで個別に学習してきました、健康、福祉、環境問題や食育、ジェンダー平等などの、現代的な課題については、持続可能な開発目標であるSDGsの視点から見直し、講座の開催など、取組を継続していくよう計画します。

また、「知る」から「気づき」に、そして「気づきから行動へ」と講座に参加いただいた方々同士の取組につながっていくよう学習展開の工夫に努めたいと考えています。

次に、社会体育の推進についてです。

町民の皆様方の健康づくりの一環として、モルック等の生涯スポーツやフィンランド協会によるノルディックウォークの普及活動を支援していきたいと考えています。

スポーツ活動からの「共生社会の実現」をめざし、障がいの有無にかかわらず、だれもが取り組むことのできる競技の普及に努めるとともに、障がい及び障がい者理解の一環として学校や地域でのボッチャ、ゴールボール等障がい者スポーツ体験活動にも取り組むよう計画したいと考えています。

また、2030年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会で軟式野球会場として「いわみスタジアム」、「瑞穂球場」を含む他3市町が決定いたしました。大会開催に向け準備を進めて参りますとともに、住民の気運醸成を図ります。

さらに、部活動の段階的な地域移行に向けて地域指導者育成のための指導者研修を開催するとともに、各種団体が開催される研修等の情報発信にも努めて参りたいと考えています。

次に、文化財関係についてです。

令和3年10月に、久喜銀山遺跡が国史跡への指定を受け、今後の史跡等のあり方について、令和4年度から2年をかけ保存活用計画を策定し、その方向性を示すよう取り組んでいます。また、策定作業と併行して、久喜銀山遺跡の歴史的価値について、子どもたちも含め、町民の皆様方への理解が広がっていくよう努めてまいりたいと考えています。

また、瑞穂ハンザケ自然館をふるさと教育の拠点のひとつと位置づけ、地域の生物多様性や、自然環境の豊かさを知ること、地域に対する誇りの醸成など、ふるさと教育の充実を図るよう考えています。

次に、食育推進についてです。

令和5年度より邑南町地域資源活用技術習得施設「食の学校」が、教育委員会の所管となります。

今後は食育の推進をめざし、拠点となる組織作り、地産地消の普及、振興及びこれら取り組みを意識した邑南町ならではの給食の提供、メニューの開発等関係機関と研究してまいりたいと考えています。

最後に、改修・修繕関係についてです。

はじめに、学校施設関係についてです。

石見中学校の建設につきまして、令和4年度から改築工事に着工し、令和5年度末には、校舎、体育館の完成を予定しています。

小中学校の各教室照明や屋内運動所のLED化について、年次計画をたて改修を行う予定です。

また、学校のトイレ洋式化工事の実施を計画しています。工事の完成により町内小中学校の洋式化率は、現在の約40%の設置率から約20%の上昇を予定しています。

子どもたちの安全確保のため、小中学校の遊具や鉄棒などの、専門業者による安全点検を実施するよう計画しています。

そして、次に生涯学習施設関係です。

井原公民館の再整備について、令和4年度に井原公民館再整備検討委員会を立ち上げました。令和5年度は基本構想策定にむけ、委員各位の意見集約を行いながら協議を継続していきます。

また、各公民館の電気使用料等を調査し、早急にLED照明への取替え更新を行った方が良いと判断した出羽公民館、中野公民館について、照明設備のLED化工事を進め、脱炭素移行及び省エネルギーを推進してまいりたいと考えています。

以上、令和5年度の教育行政の概要及び教育委員会が所管します主な施策について申し上げます。

今後とも、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方の御理解と御支援をいただきますようお願いいたします。